

平成30年第1回

多摩川衛生組合議会定例会

( 会議録 )

多摩川衛生組合議会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年2月15日(木)午後2時00分
- 2 場 所 多摩川衛生組合議場
- 3 応 招 議 員 (15名)
- |      |           |
|------|-----------|
| 1 番  | 吉 野 芳 子 君 |
| 2 番  | 西 村 あつ子 君 |
| 3 番  | 佐々木 貴 史 君 |
| 4 番  | 谷田部 一 之 君 |
| 5 番  | 西 村 陸 君   |
| 6 番  | 臼 井 克 寿 君 |
| 7 番  | 石 川 明 男 君 |
| 8 番  | 手 塚 歳 久 君 |
| 9 番  | 稗 田 美菜子 君 |
| 10 番 | 石 井 伸 之 君 |
| 12 番 | 青 木 健 君   |
| 13 番 | 榎 本 久 春 君 |
| 14 番 | つのじ 寛 美 君 |
| 15 番 | 大久保もりひさ 君 |
| 16 番 | 渡 辺 力 君   |
- 4 不 応 招 議 員 (1名)
- |      |           |
|------|-----------|
| 11 番 | 住 友 珠 美 君 |
|------|-----------|
- 5 出 席 説 明 員
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 管 理 者       | 高 橋 勝 浩 君 |
| 副 管 理 者     | 高 橋 都 彦 君 |
| 副 管 理 者     | 高 野 律 雄 君 |
| 副 管 理 者     | 永 見 理 夫 君 |
| 会 計 管 理 者   | 風 間 智 君   |
| 事 務 局 長     | 小 川 由紀夫 君 |
| 総 務 課 長     | 小 森 孝 生 君 |
| 施 設 課 長     | 大 友 房 男 君 |
| 事 務 局 副 参 事 | 神 山 朝次郎 君 |
- 6 会 議 書 記
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 総 務 係 長         | 大 川 享 君   |
| 議 事 厚 生 担 当 係 長 | 宮 川 隆 君   |
| 総 務 係 副 係 長     | 木 村 博 隆 君 |

---

議 事 次 第

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 管理者行政報告
- 第 5 第1号議案 専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合  
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条  
例）
- 第 6 第2号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算
- 第 7 第3号議案 平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金に  
ついて
- 第 8 第4号議案 多摩川衛生組合監査委員の選任について
-

○議長（佐々木 貴史君） 開会前に一言申し上げます。

各位におかれましては、各市とも3月の定例議会を間近に控え、大変お忙しいところ、平成30年第1回多摩川衛生組合議会定例会にご出席くださいます、誠にありがとうございます。

午後2時00分 開会・開議

---

○議長（佐々木 貴史君） それでは、ただいまから平成30年第1回多摩川衛生組合議会定例会を開会いたします。

議案につきましては、事前に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日の出席議員は15名でございます。

住友珠美議員から欠席の届け出がなされておりますので、ご報告申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

---

○議長（佐々木 貴史君） それでは日程第1、諸般の報告を行います。

当議会定例会の傍聴者数は、おおむね30名までといたします。また、報道関係者のカメラやフィルムの撮影については前回の例にならない、議事の進行の支障にならない範囲でという条件で、管理者行政報告の始まる前まで許可することにいたします。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

多摩川衛生組合議会会議規則第77条の規定により、議長において、2番西村あつ子議員、12番青木健議員、14番つのだじ寛美議員を本定例会の会議録署名議員に指名させていただきます。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会を開会するに当たりまして、2月1日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（谷田部 一之君） それでは、報告させていただきます。

本日の第1回多摩川衛生組合議会定例会の開会に先立ちまして、2月1日に議会運営委員会を開催し、本会の会期等、議会運営について協議を行っておりますので、その結果を報告いたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定しております。また、会議の日程につきましては、お手元に配付してある議事日程のとおりでございます。

本定例会の円滑な運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に日程第4、管理者行政報告について発言を許可します。  
管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 本日は、各市とも定例議会を間近に控えまして、大変お忙しいところ、平成30年第1回多摩川衛生組合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

平成29年11月14日に開催されました定例会以降の組合の概況につきまして、ご報告を申し上げます。

はじめに、監査に関する事項でございますが、例月出納検査につきましては、平成29年11月29日に平成29年度10月分を、平成29年12月27日には平成29年度11月分の検査を実施していただきました。

平成30年1月31日には、平成29年度12月分の例月出納検査とあわせまして、平成29年度多摩川衛生組合定期監査として、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの総務課の監査を実施していただきました。

以上の例月出納検査及び定期監査につきましては、財務等に関する事務は適正になされている旨の監査報告をいただいております。

次に、ごみ処理実績等でございますが、平成29年4月から平成29年12月までの可燃ごみ搬入実績量は約7万1,752トンで、昨年同期の約7万2,313トンと比較しますと、約561トンの減となっております。これらの搬入実績量のうち、小金井市の可燃ごみは約4,131トンでございます。構成市と小金井市の前年度搬入量実績との比較でございますが、構成4市の搬入量は、約67トンの増。小金井市のごみ搬入量は、約628トンの減となっております。

不燃粗大ごみの搬入量につきましては約2,162トンで、昨年同期の約2,122トンと比較しますと、約40トンの増となっております。

焼却炉につきましては、2月3日から全炉を停止し、現在、一斉に補修作業を行っております。なお、今後につきましては、2月18日に2号炉から立ち上げまして、順次焼却を再開していく予定でございます。

次に、し尿処理施設の運転状況でございますが、平成29年12月までの搬入量は約1,829キロリットルで、昨年同期の約1,762キロリットルと比較しますと、約67キロリットルの増となっております。

最後に、本定例会には管理者提出議案といたしまして、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算など4議案を提出させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、ご挨拶とあわせまして、行政報告といたします。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で日程第4、管理者行政報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[ 「なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に日程第5、第1号議案、専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 第1号議案、専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の提案理由を申し上げます。

本案は、東京都人事委員会勧告の趣旨に沿った、多摩川衛生組合一般職の職員の給与改定等を行う必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年12月19日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木 貴史君） 第1号議案の補足説明について、事務局長の発言を許可します。

事務局長。

○事務局長（小川 由紀夫君） 第1号議案、専決処分の承認を求めることについて（多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）につきまして、提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書及び議案関係資料の1ページから6ページをご覧ください。

専決処分を行った条例は、多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、特に緊急を要するため議会を招集する暇がなかったことから、管理者の専決処分により改正をさせていただいたものでございます。

平成29年10月6日付の東京都人事委員会の勧告では、給与実態調査に基づき、特別給における民間従業員への支給割合が東京都職員の年間支給月数を上回るため、これを0.1月引き上げるべき旨の勧告を行いました。

本組合におきましては、平成5年度から、東京都人事委員会勧告の内容及び趣旨に沿って給与改定を行っておりますことから、今回も同様の措置を講ずるものでございます。

改正の内容といたしましては、第1条におきまして、目的規定から趣旨規定に見直しを行うことに伴い、見出しを改正するとともに、文言整理を行うものでございます。

第4条において、55歳を超える職員の昇級につきましては、1号給の昇級を標準としていたものを昇給停止とするとともに、文言整理を行うものでございます。さらに第5条、第8条、第9条、第13条及び第15条におきましても、同様に文言整理を行うものでございます。

第24条及び附則第2条第1項におきまして、再任用以外の職員に係る勤勉手当の年間支給月数を0.1月分、再任用職員は0.05月分引き上げるものでございます。なお、特別給の引き上げは、平成29年12月に支給いたしました、期末勤勉手当から実施することとし、再任用以外の職員は0.1月分、再任用職員は0.05月分の勤勉手当を平成30年1月の例月給にあわせて支給する措置を講じております。また、別表第2及び附則第2条第2項で、行政職給料表(2)の1級262号給から1級273号給までの規定を削除するものでございます。

以上で、第1号議案、専決処分の承認を求めることについて(多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の補足説明を終わります。

○議長(佐々木 貴史君) 以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(佐々木 貴史君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(佐々木 貴史君) 討論を終結いたします。

これより第1号議案、専決処分の承認を求めることについて(多摩川衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)を採決いたします。

本件を、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者 挙手 ]

○議長(佐々木 貴史君) 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長(佐々木 貴史君) 次に日程第6、第2号議案、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算と日程第7、第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金については、ともに関連がございますので、一括して説明を受け、質疑も一括で行い、その上でそれぞれの議案についてお諮りをしたいと考えておりますが、これにご異議はございませんか。

[ 「なし」の声あり ]

○議長(佐々木 貴史君) ご異議なしと認め、そのように進行いたします。

それでは、管理者より第2号議案、第3号議案の提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(高橋 勝浩君) 第2号議案、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算及び第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について、一括してご説明を申し上げます。

予算書の2ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算でございます。

歳入総額は、合計欄にありますように20億279万3,000円となっております。

次に、3ページをご覧ください。歳出の合計欄でございますが、歳入と同じく20億279万3,000円となっており、前年度比で1億3,859万9,000円の減となっております。

それでは、歳入歳出予算の主な内容につきまして、説明を申し上げます。再び、予算書の2ページをご覧ください。

まず、歳入予算でございますが、分担金及び負担金は15億1,380万円、使用料及び手数料は570万円、財産収入は212万4,000円、繰越金は1,000円、諸収入は4億8,015万8,000円、国庫支出金は101万円をそれぞれ計上しております。前年度比較で見ますと、分担金及び負担金が1億4,970万3,000円の減額、諸収入では鉄、非鉄金属類の売払料の増や、平成29年度まで科目設置しておりました原子力発電所の事故に伴う賠償金について、予定額を見込んだ予算措置としたことから、前年度比で892万8,000円の増額となっております。

次に歳出予算でございます。3ページをご覧ください。

議会費は721万3,000円、総務費は2億9,687万2,000円、施設運営費は12億8,721万5,000円、公債費は8,566万4,000円、諸支出金は2億9,582万9,000円、予備費は3,000万円を計上しております。

前年度比較で見ますと、議会費は行政視察費用分の減、総務費は人件費を中心に減となっております。施設運営費では、需用費における光熱費や委託料を中心に6,304万2,000円の減となっております。

次に、第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金についてでございます。予算書の次に綴っております、第3号議案の表をご覧ください。

ごみ処理負担金の合計は14億4,856万円、し尿処理負担金の合計は6,524万円となります。

以上が、第2号議案、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算及び第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金についての概要でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木 貴史君） 第2号議案、第3号議案の補足説明について事務局長の発言を許可します。

事務局長。

○事務局長（小川 由紀夫君） 第2号議案、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算及び第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金について、一括して補足説明を申し上げます。

平成30年度における当初予算編成に当たりましては、構成各市の厳しい財政状況を踏まえ、経常経費の抑制を図るとともに自主財源の確保に努め、費用対効果及び財源負担の軽減の観点から、事業の必要性を検討した上で最小の経費で最大の効果が得られるよう予算積算を行っております。また、監査委員からご意見をいただきました不用額の抑制のために、過去の決算等の分析、検証を十分に踏まえるとともに、予算積算の段階でより精査された計上額とするよう努めてまいりました。

はじめに、歳入予算からご説明を申し上げます。予算書2ページ及び議案関係資料7ページ、1歳入の欄をご覧ください。

平成30年度歳入歳出予算の総額は20億279万3,000円で、前年度比で1億3,859万9000円の減となっております。



第1款、分担金及び負担金につきましては、平成30年度予算額は15億1,380万円で、前年度比で1億4,970万3,000円の減となっております。なお、歳入に占める負担金の割合は、75.6%となっております。

次に、第2款、使用料及び手数料でございますが570万円で、前年度比で27万円の増となっております。

続きまして、第3款、財産収入の予算額は212万4,000円で、前年度比で89万6,000円の増となっております。

第4款、繰越金は科目設置の1,000円を計上いたしております。

第5款、諸収入は4億8,015万8,000円で、前年度比で892万8,000円の増となっております。

第6款、国庫支出金は101万円で、前年度比で皆増となっております。

次に、歳出予算でございます。予算書の3ページ及び議案関係資料7ページの、2歳出の欄をご覧ください。

第1款、議会費の予算額は721万3,000円で、前年度比で67万9,000円の減となっております。

第2款、総務費の予算額は2億9,687万2,000円で、前年度比で490万1,000円の減となっております。

第3款、施設運営費は12億8,721万5,000円で、前年度比で6,304万2,000円の減となっております。

項別の内訳は、ごみ処理施設費が12億4,769万3,000円で、前年度比で4,858万3,000円の減、し尿処理施設費は3,952万2,000円で、前年度比1,445万9,000円の減となっております。

第4款、公債費は8,566万4,000円で、前年度と同額となっております。

第5款、諸支出金は2億9,582万9,000円で、前年度比で108万6,000円の増となっております。

第6款、予備費は例年と同額の3,000万円を計上いたしております。なお、平成30年度における施設建設費の予算計上はございません。

次に、予算書5ページから10ページ及び議案関係資料8ページの歳入予算の状況につきまして、前年度との比較で主な増減要因をご説明させていただきます。議案関係資料8ページの歳入予算の内訳をご覧ください。

第1款、分担金及び負担金につきましては、ごみ処理負担金とし尿処理負担金を合算した全体で15億1,380万円となり、前年度比で1億4,970万3,000円の減となっております。

予算減の主な理由でございますが、ごみ処理負担金では、経常費分の負担金が6,292万4,000円減したことに加え、建設費で予算計上がなく、前年度予算から7,106万3,000円が皆減となったこと、また、し尿処理負担金では、経常費分負担金が前年度比で1,571万6,000円の減となったことが主な要因でございます。

続きまして、第2款、使用料及び手数料は570万円で、前年度比で27万円の増でございます。

次に、第3款、財産収入の212万4,000円でございますが、財政調整基金及び

施設整備基金の預金利子などの運用益を収納するため計上をいたしております。

第4款、繰越金でございますが、科目設置のために1,000円の計上となっております。

次に、第5款、諸収入は4億8,015万8,000円で、前年度比で892万8,000円の増となっております。

それでは、8ページの諸収入内訳で、主な項目につきましてご説明をさせていただきます。

上から、預金利子でございますが、一般会計の預金利子につきましては、平成28年度から財政調整基金の積立金の財源の一部とするため、予算規模に応じた実績を勘案し、5,000円を計上いたしております。

次に可燃ごみ受託処理料、これは小金井市の可燃ごみ受託処理料でございますが、6,000トン分の2億8,800万円を計上いたしております。

その下でございます売電料、余剰電力の売却事業でございますが、再生可能エネルギーの国による固定価格買い取り制度の一環として、当組合では廃棄物系のバイオマスが平成24年度から対象となっており、買い取り価格が市場価格よりも優遇されてきましたが、その適用期間が平成30年10月24日に終了となり、以降の買い取り価格につきましては、単価の減少が見込まれることから、予算額につきましては1億6,592万2,000円で、前年度比で372万7,000円の減額といたしております。

その下でございます、鉄屑等売払料及び2つ下の焼却物混入鉄売払料につきましては、近年における鉄単価の高騰などを考慮し、鉄屑等売払料は700万6,000円、焼却物混入鉄売払料は486万円の増といたしております。

一番下の原子力発電所の事故に伴う賠償金でございますが、平成29年度までは、科目設置として予算額1,000円を計上いたしておりましたが、次年度以降も継続した歳入が見込まれることから予定額を見込んだ予算措置として、26万2,000円を当初予算から計上いたしております。

続きまして、第6款、国庫支出金でございます。平成30年度は国庫支出金として、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金を当初予算に計上いたしております。これは、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質のモニタリングを実施するため、放射能濃度検査を国が補助する制度でございます。本補助金につきましては、平成29年度まで年度途中で科目新設をしていたものでございますが、次年度以降も補助対象事業として歳入が見込まれますことから、当初予算から計上をするものでございます。

次に、歳出予算でございます。予算書11ページから28ページ及び議案関係資料9ページの表に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、第1款、議会費につきましては721万3,000円で、前年度比で67万9,000円の減となっております。平成30年度は隔年実施の議員行政視察の実施年度ではございませんので、この関係経費が減の要因でございます。

次に、第2款、総務費でございます。総額は2億9,687万2,000円で、前年度比で490万1,000円の減となっております。臨時職員の増員等に伴う賃金の増、職員の定年退職に伴う退職手当組合負担金等の増があるものの、職員の退職不補充及び

特殊勤務手当を支給実態に合わせたことなどに伴い、人件費に係る関係費が減となったことが主な要因でございます。

次に、第2項、監査委員費でございますが、議会費と同様に議員行政視察に監査委員が同行するための費用の計上がございませんので、前年度比ではその経費分が減額となっております。

次に、第3款、施設運営費は総額12億8,721万5,000円で、前年度比で6,304万2,000円の減となっております。主な増減理由につきましては、議案関係資料9ページ右側に記載をさせていただいております。

次に、議案関係資料10ページ以降をご説明させていただきます。なお、ここで、予算書の説明欄の表記につきまして、慣例ではございますが、補足の説明をさせていただきたいと存じます。

修繕料、委託料、工事請負費につきましては競争入札等の適正化のために、予算書におきましては各件名別の予算の表示は行っておりません。しかしながら、議会における議案説明を行う際には、各費目について件名別に個々の金額を表示する必要がありますことから、議案関係資料10ページから14ページまでに詳細を掲げさせていただいております。組合議員の皆様におかれましては、本資料のお取り扱いにつきまして、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず、10ページの修繕料でございますが、内容といたしましては、公用車修繕、脱水機修繕のほか、記載の内容となっております。

次に11ページから13ページの委託料でございます。

平成30年度の主要なものとして、12ページの施設運営費、ごみ処理施設費、可燃ごみ処理費の1番目、運転管理委託（焼却施設）につきましては、平成28年度から長期継続契約を締結しており、平成29年度と同額の2億9,348万円を計上いたしております。なお、可燃ごみ処理費の委託料全体といたしましては、4億3,229万2,000円で、前年度比で2,826万5,000円の減となっております。

13ページのごみ処理施設費、不燃粗大ごみ処理費、し尿処理施設費の委託料につきましては、平成29年度と概ね同様の内容となっております。金額はそれぞれ、不燃粗大ごみ処理費が4,806万円、し尿処理施設費が2,233万円となっております。

次に14ページ、工事請負費でございます。施設運営費の維持補修に係る経費では、可燃ごみ処理費の予算計上額は5億4,150万7,000円となっております。

次に、不燃粗大ごみ処理費の工事請負費では、竣工以来、部分補修で対応してまいりましたが、受入供給設備及び搬送設備におけるコンベアとダクト部につきまして、本体の腐食が進行しており、補修が必要となったため、前年度比で3,782万4,000円を増額し、9,431万8,000円の予算を計上いたしております。

次に、し尿処理施設費の工事請負費は612万5,000円となっております。

続きまして、第4款、公債費でございます。予算書の25ページ、26ページをご覧ください。

平成27年度から平成28年度にかけて施工いたしました、灰処理設備改造工事に伴う起債償還費と一時借入金を計上いたしております。

起債償還費の内訳といたしましては、元金が8,454万8,000円、利子が10

1万6,000円となっております、一時借入金の利子分10万円分をあわせた8,566万4,000円を計上いたしております。償還方法につきましては、元利均等払いで借り受けとしておりますので、計上額は前年度予算額と同額となっております。

次に、第5款、諸支出金でございます。

歳入の諸収入でご説明をさせていただきましたが、積立原資といたしましては、財政調整基金では行政財産使用料及び一般会計等に係る運用益として570万6,000円を、施設整備基金では、小金井市受託処理料及び施設整備基金に係る財産収入といたしまして2億9,012万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、第6款、予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上いたしております。

第2号議案の補足説明につきましては以上でございますが、引き続き第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金についての補足説明を申し上げます。

第3号議案をご覧ください。

まず、ごみ処理負担金の組織団体別内訳でございますが、上から稲城市が3億5,188万1,000円、狛江市が2億9,273万8,000円、府中市が5億5,171万4,000円、国立市が2億5,222万7,000円、合計で14億4,856万円となります。また、し尿処理負担金につきましては、稲城市と狛江市の2市となりまして、稲城市が6,172万5,000円、狛江市が351万5,000円、合計で6,524万円となります。

以上で、第2号議案、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算及び第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金についての補足説明を終わります。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（佐々木 貴史君） 討論を終結いたします。

質疑、討論は一括して審議いたしました。議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

それではお諮りいたします。日程第6、第2号議案、平成30年度多摩川衛生組合一般会計予算を採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

○議長（佐々木 貴史君） 挙手全員であります。

よって、日程第6、第2号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐々木 貴史君） 続いてお諮りいたします。日程第7、第3号議案、平成30年度多摩川衛生組合に係る組織団体の負担金についてを採決いたします。

本件を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者 挙手 ]

○議長（佐々木 貴史君） 挙手全員であります。

よって、日程第7、第3号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐々木 貴史君） 次に日程第8、第4号議案、多摩川衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 第4号議案、多摩川衛生組合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年2月17日をもちまして、多摩川衛生組合監査委員渋谷彰氏の任期が満了いたしますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[ 「なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[ 「なし」の声あり ]

○議長（佐々木 貴史君） 討論を終結いたします。

これより第4号議案、多摩川衛生組合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件を、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者 挙手 ]

○議長（佐々木 貴史君） 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり同意されました。

---

○議長（佐々木 貴史君） 以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、平成30年第1回多摩川衛生組合議会定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

引き続き、議員全員協議会を続行させていただきます。

午後2時33分 閉会

---

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

多摩川衛生組合議会議長                      佐々木 貴 史

多摩川衛生組合議会議員    (2)              西 村 あつ子

多摩川衛生組合議会議員    (1 2)              青 木        健

多摩川衛生組合議会議員    (1 4)              つのじ 寛 美